

# 熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領

## 第1 通 則

### 1 目 的

この要領は、林業構造改善事業、林業・木材産業構造改革事業、林業・木材産業振興施設等整備事業（以下「林構事業等」という。）の適正な執行や同事業により導入した施設の適正な運営・管理に資するため、必要な事務処理について定めるものとする。

### 2 関係法規

事業の実施については、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日付け29林政政第893号）、森林・林業再生基盤づくり交付金実施要綱（平成25年5月16日25林政経第105号）、森林・林業・木材産業づくり交付金実施要綱（平成20年3月31日19林政経第306号）、地域バイオマス利活用交付金実施要綱（平成19年3月30日18環第275号）、林業・木材産業等振興施設整備交付金事業促進対策融資要綱（平成2年6月18日2林野組第95号）、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領（平成30年3月30日29林政経第349号）、森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領（平成25年5月16日25林政経第106号）、森林・林業・木材産業づくり交付金実施要領（平成20年3月31日19林政経第310号）、地域バイオマス利活用交付金実施要領（平成19年3月30日18環第276号）、森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領の運用について（森林整備・林業等振興整備交付金）（平成25年5月16日25林政経第107号）、森林・林業・木材産業づくり交付金実施要領の運用について（森林整備・林業等振興施設整備交付金）（平成20年3月31日林政経第307号）、林業・木材産業等振興施設整備交付金事業促進対策における融資事業の運用について（平成2年6月2日2林野組第134号）、林業関係補助金で取得した財産等の取扱について（昭和46年10月29日46林野政第717号）、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）並びに関係法令に定めるもののほか、この要領の定めるところにより実施するものとする。

## 第2 事業計画

### 1 事業主体別の事業計画書

- (1) 林業成長産業化総合対策実施要綱第2の2の（1）の別記1の別表1に定めるメニュー「高性能林業機械等の整備」、「木材加工流通施設等の整備」、「木質バイオマス利用促進施設の整備」、「特用林産振興施設等の整備」及び「木造公共建築物の整備」を実施しようとする者（以下「事業主体」という。）は、事業主体別の事業

計画書（別記第1号様式。以下「個別計画書」という。）を作成し、事業実施年度の前年度の7月末日までに関係市町村長へ提出するものとする。

なお、事業主体が熊本市において事業を実施する場合は、県央広域本部上益城地域振興局長へ提出するものとし、以下、事業の実施に係るものについては、同様に扱うものとする。

- (2) 事業計画書の作成に当たっては、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領第2の3の(1)の②「別表3」に定める「全体指標及び個別指標のガイドライン」に基づき、個別指標の設定を行うものとする。

また、事業計画の内容は、別表1に示された目標の達成に資するものであることとする。

なお、事業計画書は、以下の資料をもって構成する。

○ 事業計画全体概要

全体総括表、施設整備等総括表（内訳表を含む）、種目別計画（事業概要、利用計画等、事業計画、事業計画図）

○ 収支計画（収支を伴う施設\*に限る）

\* 収支を伴う施設とは、施設を運営することにより得られる収入をもって当該施設運営に係る支出を賄う施設

○ 事業実施体制等

計画主体及び事業主体の推進体制、事業主体の実施体制及び施設等の管理運営体制

○ 経営診断の結果を反映した事項

収支を伴う施設で事業費が5,000万円以上のものについては、経営診断を行い、指摘された改善点等を収支計画等に反映させること

○ 補助事業の消費税等相当額に関する事項

事業主体は「消費税納付についての調査書」（別記第16号様式）を添付すること。

○ 事業により取得した財産の使用に関する誓約書

事業主体は、事業により取得した財産を使用し、森林関連法令への違反等不適切な行為を行わない旨の誓約書（別記第17号様式）を添付すること。

○ 添付資料

事業計画概要図（5万分の1程度）、費用対効果分析書、その他（フロー図、見積書、カタログ、現地写真など）

- (3) 事前評価（費用対効果分析）は、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の事業評価実施要領（平成30年3月30日付け29林政経第350号）に基づき、原則として事業主体が施設ごとに行うものとする。

## 2 事業計画作成の申請

- (1) 1の(1)により個別計画書を受理した市町村長又は事業を実施しようとする市町

村長（以下「事業実施市町村長」という。）は、所管の広域本部長又は県央広域本部上益城地域振興局長、県北広域本部阿蘇地域振興局長、県南広域本部球磨地域振興局長（以下「本部長等」という。）に対し、事業実施年度の前年度の8月15日までに、施設整備等に係る事業計画作成申請書（別記第2号様式）を提出するものとする。

なお、熊本市及び熊本市において事業を実施する事業体、宇城地域の所管する市町村は、県央広域本部上益城地域振興局長へ提出するものとする。

また、事業実施市町村長は提出に当たり、別表2の「事業主体別の事業計画書チェックシート」を作成し、事業計画作成申請書に添付するものとし、実施範囲が複数の市町村にまたがる場合にあっては、当該市町村が協議の上、関係市町村長の連名又は代表市町村長名で行うものとする。ただし、複数の広域本部管内にまたがり事業を実施しようとする広域団体については、本庁農林水産部長（以下「部長」という。）に直接提出するものとする。

- (2) 前記(1)により事業計画作成申請書を受理した本部長等は、事業実施年度の前年度の8月末日までに事業計画作成申請書を部長に提出するものとする。
- (3) 本部長等は、事業計画作成申請書の提出に当たり、添付された事業主体別の事業計画書等の内容を確認し提出するものとし、必要に応じて林業関係団体等の意見を聴くものものとする。

### 3 事業計画の作成、承認等

- (1) 知事は、前記2の(2)に基づき本部長等から提出された事業計画作成申請書の内容（事業主体別の事業計画書及びそのチェックシートを含む。）を審査した結果、適当と認められるときは、交付金に係る事業計画を作成するものとする。（計画主体）
- (2) 知事は、事業計画の作成に当たって、必要に応じて当該事業実施地域における市町村及び林業関係団体等の意見を聴くものとする。
- (3) 知事は、事業計画を樹立するに当たり、あらかじめ林野庁長官と協議し、その承認を受けるものとする。
- (4) 知事は、前記(3)により承認を受けたときは、事業計画樹立通知書（別記第3号様式）を関係事業実施市町村長等に通知するものとする。
- (5) 前記(4)により通知を受けた市町村長等は、1の(1)により受理した個別計画書に係るものがある場合は、事業主体と連絡調整を図るものとする。
- (6) 知事は、計画樹立後において、情勢の変化等予期せざる事情の変更等により、個別計画書の変更等が生じた場合には、必要に応じて、樹立した計画の変更を行うことができるものとする。

なお、計画の変更に当たって、新たな個別計画の追加等がある場合は、第2の規定に準じて行うこととし、事業計画書等の提出期限については、別途定めるものとする。

### 第3 事業計画の変更等

#### 1 個別計画の変更

- (1) 事業主体は、事業内容の変更に伴い、個別指標の数値を変更しようとするときは、変更計画書を作成し、次の関係書類を添えて事業実施市町村長に提出するものとする。

なお、原則として、交付決定額の増額変更は認めないものとする。

- ・事業変更計画書 1部
- ・計画変更の理由書 1部

- (2) 事業実施市町村長は、事業主体から前記(1)により提出があった場合は、地元関係者等の意見を聴き、事業計画変更協議書(別記第4号様式)を本部長等を経由し、部長に提出するものとする。
- (3) 知事は、事業計画の変更協議に当たって、必要に応じて当該事業実施地域における林業関係団体等の意見を聴くものとする。
- (4) 知事は、前記(2)により協議があった内容が、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領第2の3の(1)の⑤の規定に該当する場合には、あらかじめ林野庁長官と協議し、承認をうけるものとする。
- (5) 知事は、必要に応じて前記(3)、(4)の内容を考慮し、適正であると判断されるときは、事業計画変更通知書(別記第5号様式)を事業実施市町村等に通知するものとする。
- (6) 前記(5)による通知を受けた市町村長は、事業主体と連絡調整を図るものとする。
- (7) 上記以外の変更

上記以外の軽微な変更等を必要とするときは、事業主体は事業実施市町村長を経由し、本部長等の指示を受けるものとする。

#### 2 個別計画の延期

- (1) 事業主体は、事業が予定の期間内に完了せず、又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに文書をもって、事業実施市町村長に報告するものとする。

この場合において、天災その他の災害による場合にあっては、災害の種類、被災年月日、被災時の工事進捗状況、被災の程度、復旧見込額及び防災・復旧措置等を明らかにし、状況写真を貼付するものとする。

- (2) 事業実施市町村長は、事業主体から前記(1)の報告があった場合、地元関係者等の意見を聴き、事業の延期を本部長等を経由し、部長に報告するものとする。
- (3) 部長は必要に応じて現地調査等を実施して報告事項を確認のうえ、適切な措置を指導するものとする。

#### 3 個別計画の中止

- (1) 事業主体は、自然災害や社会的・経済的事情から著しい変化等予測不能な事態に

より、事業を中止しようとするときは、理由書を添えて事業実施市町村長に報告するものとする。

- (2) 事業実施市町村長は、事業主体から前記(1)により報告があった場合は、地元関係者等の意見を聴き、事業の中止を本部長等を経由し、部長に報告するものとする。
- (3) 知事は、事業計画の中止に当たっては、必要に応じて関係者等の意見を聴き、適正であると判断されるときは受理し、事業実施市町村等に通知するものとする。
- (4) 前記(3)により通知を受けた市町村長は、事業主体と連絡調整を図るものとする。

#### 第4 事業の実施に伴う手続

##### 1 補助金等の事務

補助金等に係る交付申請（変更を含む）、請求、実績報告等の事務手続については、事業実施市町村長を経由し、本部長等に提出するものとする。

##### 2 事業の着工

###### (1) 着工の制限

事業の着工は、原則として補助金交付決定に基づき行うものとする。

ただし、補助金交付申請後において、事業主体が緊急やむを得ない事情により補助金交付決定前に着工する必要がある場合には、事業実施市町村長は、本部長等を経由し補助金交付決定前着工承認申請書（別記第6号様式）を部長に提出するものとする。

###### (2) 着工届

事業主体が事業に着工したときは、事業実施市町村長は速やかに次に掲げる書類を添えて、事業着工届（別記第7号様式）を、本部長等に提出するものとする。

- |           |    |
|-----------|----|
| ア) 契約書の写し | 1部 |
| イ) 工事工程表  | 1部 |

##### 3 進捗状況報告

- (1) 事業主体が事業に着工した後は、事業実施市町村長は常に事業の実施状況を把握し、月末ごとの進捗状況を進捗状況報告書（別記第8号様式）により本部長等に報告するものとする。
- (2) 前記(1)の報告を受けた本部長等は、管内の進捗状況を取りまとめるうえ、翌月の5日までに部長に提出するものとする。

#### 第5 事業完了に伴う手続

##### 1 完了届

- (1) 事業主体は、工事等が完成し、竣工検査を了したときには、速やかに事業実施市町村長へ関係書類を添え報告するものとする。
- (2) 上記(1)により報告を受けた事業実施市町村長は、その工事等が適正に行われたことを確認のうえ、次に掲げる書類を添えて速やかに事業完了届（別記第7号様式）

を本部長等に提出するものとする。

- ア) 竣工写真 1 部
- イ) 竣工（確認）検査復命書（写し） 1 部
- ウ) 補助工事等しゅん工確認検査要請書（森林土木工事、建築工事等に限る）  
1 部
- エ) 変更契約がある場合は契約書の写し 1 部

## 2 県の確認検査

本部長等は、前記 1 により事業完了届の提出があった場合には、事業の適否について、確認検査を行うものとする。この場合において、熊本県補助工事等検査規定、熊本県農林水産部所管補助工事等検査規程取扱要領及び熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業確認検査要領によるものとする。

## 3 事業の実績報告

- (1) 事業実施市町村長は、県の確認検査が完了したときは、事業実績報告書（熊本県農林水産業振興補助金等交付要項別記第 1 1 号様式）を作成し、本部長等を経由し部長に提出するものとする。
- (2) 上記(1)により事業実施市町村長が事業実績報告書を提出する場合の期日は、県の確認検査日から 20 日以内又は 3 月 31 日のいずれか早い期日とする。  
また、繰越を行う場合の当該年度分は、3 月 31 日までとする。

## 4 市町村別調書の提出

事業実施市町村長は、事業が完了したときは、市町村別調書（別記第 9 号様式）を作成し、翌年度の 4 月 30 日までに、本部長等を経由し部長に提出するものとする。

## 5 その他の関係法規に基づく手続

事業主体は、事業完了に伴い建築基準法等に基づく承認等を必要とするときは、関係法規の定めるところにより、それぞれの所要の手続を行うものとする。

## 6 関係書類の整理

事業主体は、少なくとも次に掲げる事業の実施に係る関係書類等を備え、整理・保存しておくものとする。

なお、関係書類の種類及び様式については、各事業主体の実情に応じ適宜作成して差し支えないものとする。

- (1) 予算関係書類
  - ア) 事業実施に関する議会（総会）等の議事録
  - イ) 予算書及び決算書
  - ウ) 負担金・分担金賦課明細書

(2) 工事施工関係書類

①直営の場合

- ア) 工事材料検収簿・同受払簿
- イ) 賃金台帳・労働者出沒簿
- ウ) 工事日誌及び現場写真

②請負の場合

- ア) 入札てん末書
- イ) 請負契約書
- ウ) 工事完了届及び現場写真
- エ) 工事日誌及び現場写真

(3) 経理関係書類

- ア) 金銭出納簿
- イ) 負担金・分担金徴収台帳
- ウ) 証ひょう書類（見積書、請求書、入金伝票、領収書、借用証書等）

(4) 往復文書

補助金の交付申請から実績報告に至るまでの申請書類、承認・補助金交付決定書類、設計書類等

(5) 施設管理又は利用規程

- ア) 管理規定又は利用規程
- イ) 財産台帳。ただし、林道にあっては、林道規程の制定について（昭和48年4月1日付け48林野道第107号）に定める林道台帳による。

## 第6 事業完了後の施設の管理

### 1 施設の管理

林構事業等によって取得し、又は効用の増加した施設等（以下「施設」という。）は、常に良好な状態で管理し、機械施設等の定められた耐用年数に留意のうえ、その設置目的に沿って最も効率的な運用を図るものとする。

### 2 管理主体

施設の管理は、原則として、事業主体がこれを行うものとする。ただし、事業主体が直接管理することが不適當な場合には、その施設の設置目的の達成により適した団体（以下「管理団体」という。）にこれを管理させることができるものとする。この場合、事業主体はその旨を事業実施市町村長及び本部長等を経由し、部長に届け出てその指示を受けるものとする。

ただし、事業実施前年度において、国・県の計画協議等により、あらかじめ承認を受けた場合は、この限りでない。

### 3 管理方法

- (1) 事業主体は、施設管理の状況を明確にするため、施設財産の種類、所在、構造、価格、得喪変更の年月日等を記載した財産台帳を備えるものとする。
- (2) 事業主体は、施設ごとに管理規程又は利用規程を定めて、適正な管理を行うとともに、施設の永続的活用を図り得るよう施設の更新に必要な資金（減価償却引当金）の積立てに努めるものとする。この場合において、当該施設の管理規程又は利用活用規程には、次に掲げる事項を必要に応じて規定するものとする。
  - ア) 目的
  - イ) 施設の種類、構造、規模、形式及び数量
  - ウ) 施設の所在
  - エ) 管理責任者
  - オ) 利用者の範囲
  - カ) 利用方法に関する事項
  - キ) 使用料に関する事項
  - ク) 施設の償却に関する事項

#### 4 達成状況及び利用状況の報告

事業実施市町村等は、別に定める「国庫交付金及び基金事業等で導入した機械・施設の達成状況調査報告及び利用状況調査報告事務取扱要領」に基づき、達成状況及び利用状況を調査し、調査報告については、本部長等を経由し部長に提出するものとする。

なお、事業主体は、報告期間内において、報告内容の積算根拠となる資料を保管することとする。

#### 5 施設の標示

林構事業等により設置した機械・施設等については、その導入年度等を明らかにするため、施設の内容に応じ、次のような事項を見やすい箇所に標示すること。

- (1) 機械施設等については、事業名、施設名、導入年度、事業主体等。
- (2) 作業道等については、事業名、路線名（起点を記入すること。）、着工年度、事業主体等。

#### 6 処分等の取扱い

次に掲げる処分等の取扱いに当たっては、「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について（平成20年5月23日20経第385号）」において規定する取扱いに準ずるものとする。

##### (1) 増改築に伴う手続

林構事業等により取得した施設の移転又は主要機能の変更を伴う増築、改築、模様替え等をしようとするときは、事業主体又は管理団体（当該施設の譲渡を受けた管理団体に限る。以下同じ。）は、あらかじめ事業実施市町村長に協議するものとし、協



議を受けた事業実施市町村長は、協議書（別記第10号様式）を本部長等に提出し、指示を受けるものとする。

ただし、機械施設等で定められた耐用年数を過ぎている場合は、この限りでない。

## (2) 機械施設等の処分の手続

事業主体又は管理主体は、林構事業等によって取得した機械施設等を処分しようとするときは、その旨を事業実施市町村長に届け出るものとし、届出を受けた事業実施市町村長は、その処分が機械施設等の定められた耐用年数以内である場合には、別記第11号様式により、本部長等を経由して部長に申請し、承認を得るものとする。

また、それ以外の処分のときは、別記第12号様式により本部長等に提出するものとする。本部長等は、提出内容について部長に報告するものとする。

## (3) 災害被害財産等の処分の手続

施設が天災その他の災害を受けたときは、事業主体又は管理主体は、遅滞なく、その旨を事業実施市町村長に届け出るものとする。

事業実施市町村長は、当該報告に基づく施設等の所在事業種目、減失又はき損の原因、被災程度、損害見積価格、復旧見込額及び事業主体において講じた暫定措置並びに防災・復旧措置等について調査確認するとともに、調査意見及び被災写真等を付して、別記第13号様式により本部長等を経由し、部長に報告するものとする。

ただし、災害被害財産が耐用年数以内である場合には、「部長」を「知事」に読み替えるものとし、事業実施市町村長は、災害被害財産の処分について、知事の承認を得るものとする。

## 第7 改善措置の実施

知事は、事業完了後において、各事業計画における目標値等の達成状況が低調な場合は、別に定める「国庫交付金及び基金事業等で導入した機械・施設の達成状況調査報告及び利用状況調査報告事務取扱要領」に基づき、目標の達成に向けた改善措置を実施するものとする。

## 第8 事業実施後の計画変更

事業主体は、事業完了後において、情勢の変化等予期せざる事情の変更等により、生産（利用）計画の変更をせざるを得なくなった場合には、次により手続を行うことができるものとする。

### 1 変更手続

(1) 事業主体は、事業計画の変更をしようとするときには、事業変更計画書を作成し、次の関係書類を添えて、関係市町村長に提出するものとする。

- ・計画変更の理由書 1部
- ・事業変更計画書 1部

- (2) 事業主体から事業変更計画書を受理した市町村長は、地元関係者等の意見を聴き、事業計画変更協議書（別記第14号様式）を本部長等を経由し、部長に提出するものとする。
- (3) 部長は、前記(2)により協議があった場合には、必要に応じて関係団体等の意見を聴くものとする。
- (4) 部長は、前記(3)による関係団体の意見を考慮し、妥当であると判断されるときには、変更を行うことができるものとし、その旨を別記第15号様式により事業実施市町村等に通知するものとする。

## 第9 その他

### 1 関係規程の整備

事業実施市町村長は、事業実施上あるいは補助金等事務上に必要な事業実施要領、補助金等交付要項の規程を別に定めるものとする。

### 2 強い林業・木材産業づくり交付金事業の取扱い

従前の「強い林業・木材産業づくり交付金事業」は、本要領における「林業・木材産業振興施設等整備事業」に含まれると解釈するものとする。

### 3 補正予算等に係る取扱い

補正予算等に係る個別計画書、事業計画書作成申請書等の提出時期については、別に定めるものとする。

### 4 事業執行に伴う関係書類様式一覧

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| (1) 事業計画様式集                 | 別記第1号様式  |
| (2) 林業・木材産業振興施設等整備事業計画作成申請書 | 別記第2号様式  |
| (3) 林業・木材産業振興施設等整備事業計画樹立通知書 | 別記第3号様式  |
| (4) 林業・木材産業振興施設等整備事業計画変更協議書 | 別記第4号様式  |
| (5) 林業・木材産業振興施設等整備事業計画変更通知書 | 別記第5号様式  |
| (6) 補助金交付決定前着工承認申請書         | 別記第6号様式  |
| (7) 事業着工届（事業完了届）            | 別記第7号様式  |
| (8) 進捗状況報告書                 | 別記第8号様式  |
| (9) 事業所在市町村別調書              | 別記第9号様式  |
| (10) 施設の増改築等について（協議）        | 別記第10号様式 |
| (11) 機械施設の処分について（承認申請）      | 別記第11号様式 |
| (12) 機械施設の処分について（届出）        | 別記第12号様式 |
| (13) 災害報告について               | 別記第13号様式 |
| (14) 事業計画変更協議書              | 別記第14号様式 |
| (15) 事業計画変更通知書              | 別記第15号様式 |

- (16) 消費税納付についての調査書
- (17) 財産使用に関する誓約書

別記第16号様式  
別記第17号様式

#### 附 則

- 1 この要領は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 本要領の制定に伴い、熊本県強い林業・木材産業づくり交付金事業実施要領（平成17年4月21日制定）は、廃止する。
- 3 この要領は、平成20年4月23日から施行する。
- 4 この要領は、平成21年7月21日から施行する。
- 5 この要領は、平成22年3月29日から施行する。
- 6 この要領は、平成24年4月2日から施行する。
- 7 この要領は、平成25年9月13日から施行する。
- 8 この要領は、平成27年7月16日から施行する。
- 9 この要領は、平成30年5月23日から施行する。
- 10 この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- 11 この要領は、令和3年5月14日から施行する。
- 12 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

別記第1号様式【第2の1の(1)関係】

整理番号	
都道府県名	熊本県
事業実施市町村	
作成年度	年度
実施期間	自：年度 至：年度

熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業 計画書

【高性能林業機械等の整備】

【木材加工流通施設等の整備】

【木質バイオマス利用促進施設の整備】

【特用林産振興施設等の整備】

【木造公共建築物等の整備】

事業主体：○○○○○○○○○○○○○○

第1 事業計画全体概要

1 林業・木材産業振興施設等整備事業全体総括表

目標	メニュー	事業種目	実施市町村	事業主体	事業内容	事業費(千円)	交付金(国費)			指標	個別指標						費用対効果分析の結果	備考
							事業費(千円)	附帯事務費(千円)	合計(千円)		現状値			目標値				
											数値	単位	年度	数値	単位	年度		
安定供給体制の整備推進																		
				小計														
	計																	
合計																		
木材利用及び木材産業体制等の整備推進																		
				小計														
				小計														
合計																		
総事業費																		

注) 記載に当たっては、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領様式4の2の注意書きを参照のこと。

2 施設整備等総括表

目標	メニュー	事業種目	実施 市町村名	事業主体	受益 範囲	受益 戸数	工種又は施設区分	事業量		事業費	負担区分					備考
								A	B		国	都道府県	市町村	公庫資金	その他	
										円	円	円	円	円	円	
				細計												
				小計												
		事業種目 計														
	メニュー 計															
合計																

- (注) 1 本表は、政策目標、事業主体ごとに作成する。  
 2 メニューは、[森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱](#)（平成30年3月30日付け29林政政第893号）の別表1による  
 3 事業種目及び工種又は施設区分は、[森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱](#)（平成30年3月30日付け29林政政第89  
 9  
 4 受益範囲は、施設整備後受益が及ぶ範囲を記載する。  
 5 事業量A欄及びB欄において、事業量が「式」、「ー」で表示されるものについては、内訳を別表で添付する。

別紙内訳表

事業種目	構造規格又は規模	工種又は施設区分		事業費	備考
		事業量 A	事業量 B		
				円	
計					
消費税相当額					
合計					

別紙内訳表

事業種目	構造規格又は規模	工種又は施設区分		事業費	備考
		事業量 A	事業量 B		
				円	
計					
消費税相当額					
合計					

(注) 1 事業種目及び工種又は施設区分は、[林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱](#)（平成30年3月30日付け [29](#) 林政政第893号）の別表3によるものとする。  
 2 工種又は施設区分欄は、2段書きとし①を上段に②を下段に括弧書きでそれぞれ記載する。  
 3 本表は内訳表であるため、事業量A欄及びB欄における単位に「式」、「一」は表示しない。

### 3-1 高性能林業機械等の整備

#### (1) 林業機械作業システム整備

##### ア 事業の概要

高性能林業機械の導入方針、事業の内容、受益対象の範囲、路網整備との関係及び事業効果等について記述する。

##### イ 利用計画等

事業主体	利 用 計 画				個別指標		備 考
	利用方法	受益戸数	現状 (素材生産量)	目標 (素材生産量)	現状	目標	
			材 積	材 積			
		戸	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	素材生産量		
					m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
					素材生産性		
					m <sup>3</sup> /人	m <sup>3</sup> /人	
計							

(注) 1 利用方法については、次の点に留意の上、「協業生産」又は「共同利用」に区分して記載する。  
(以下、各事業種目について同じ)

「協業生産」とは、事業主体自らの事業実施のため、機械施設を導入するものをいう。

「共同利用」とは、事業主体の構成員の利用（貸付）に供するため、機械施設を導入するものをいう。

2 利用計画の現在の素材生産は最近3年の平均値を、目標の素材生産は整備後5年後の目標値を記載する。

3 個別指標の欄の( )には、素材生産量等を記載し、現状は最近3年の平均値を、目標は整備後の目標値を記載し、年度ごとの数量を備考へ記載する。

4 個別指標の目標欄には、目標の素材生産量及び素材生産性を記載する。  
また、備考欄には、年度ごとの内訳を記載する。

##### ウ 事業計画

事業主体	施設（機械）名	型式規模	現 在 保有数量	本事業による 導入数量	単 価	事業費	備 考
			台 m <sup>2</sup>	台 m <sup>2</sup>	円	千円	
計							

(注) 1 施設（機械）名は、工種又は施設区分による。

2 型式規模は、メーカー、型番及び能力等の表示を記載し、カタログ等を添付する。

##### エ 協定取引等の内容

協定取引の相手方	樹種	形状	取扱量	期間	振興局での 内容確認	備考
			m <sup>3</sup>			
計						

##### オ 事業計画図

既存施設のほか高性能林業機械等導入に伴う事業実施計画箇所等の位置を記載する。



(2) 効率化施設整備

ア 事業の概要

効率化作業基地整備の方針、林業生産施設の設置の方針、事業の内容、受益対象の範囲、路網整備との関係及び事業効果等について記述する。

イ 利用計画等

a 効率化作業基地整備

事業主体	作業 基地名	利 用 計 画									機能要件に係る指標 ( )		備 考
		受益 戸数	利用対象区域森林				蓄積	生産計画			現 状	将 来	
			面 積					伐採 面積	素材 生産	その 他			
			国有林	公有林	私有林	計					ha	m <sup>3</sup>	
		戸	ha	ha	ha	ha	m <sup>3</sup>	ha	m <sup>3</sup>				
計													

- (注) 1 生産計画には、効率化基地整備後5ヵ年間の延べ事業量を記載する。  
 2 その他には、苗木運搬等素材生産以外の利用の種類及び事業量を記載する。  
 3 機能要件に係る指標の欄の( )には、素材生産量又は素材生産性等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3ヵ年の平均値を、将来は整備後5年間の平均値を記載する。

b 林業生産施設

事業主体	受益戸数	利 用 計 画		機能要件に係る指標 ( )		備 考
		現 在 の 素材生産量	将 来 の 素材生産量	現 状	将 来	
		材 積	材 積			
	戸	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>			
計						

- (注) 1 利用計画の現在の素材生産は最近3ヵ年の平均値を、将来の素材生産は整備後5ヵ年の平均値を記載する。  
 2 機能要件に係る指標の欄の( )には、素材生産量又は素材生産性等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3ヵ年の平均値を、将来は整備後5年間の平均値を記載する。  
 なお、山元貯木場を整備する場合は、山元貯木場の取扱量を記載し、最大時貯木量を( )書きする。

ウ 事業計画

a 効率化作業基地整備

事業主体	施設名	現 在 保有数量	本事業による 導入数量	事業費	備 考
		箇所 ㎡	箇所 ㎡	千円	
計					

(注) 施設名は、空輸作業基地、作業ポイントとする。

b 林業生産施設

事業主体	施設（機械）名	型式規模	現 在 保有数量	本事業による 導入数量	単 価	事業費	備 考
			箇所 ㎡	箇所 ㎡	円	千円	
計							

(注) 1 施設（機械）名は、工種又は施設区分による。

2 型式規模は、メーカー、型番及び能力等の表示を記載し、カタログ等を添付する。

エ 協定取引等の内容

協定取引の相手方	樹種	形状	取扱量	期間	振興局での 内容確認	備考
			m3			
計						

オ 事業計画図

a 効率化作業基地整備

主たる河川、地勢、森林界、計画路線及びその利用区域、接続路線を記入する。

なお、計画路線については、路線ごとに線形を記入するほか、幅員、延長等事業量を明らかにする。

b 林業生産施設

既存施設のほか、施設整備に計画する施設の名称、位置を記載する。

(3) 活動拠点施設整備

ア 事業の概要

活動拠点施設の設置の方針、事業の内容、事業実施の方法、受益対象地域の範囲、林業活動との関連並びに事業効果等について記述する。

イ 利用計画等

事業主体	施設名	利 用 計 画								機能要件に係る指標 ( )		備 考
		利用の 種類	受益 戸数	利用日数		利用延人員		処理件数		現 状	将 来	
				現 状	将 来	現 状	将 来	現 状	将 来			
			戸	日	人	人	日	人	人			
計												

- (注) 1 施設名は、林業総合センター、林業情報処理施設、移動通信連絡施設、技術訓練施設とする。  
 2 利用の種類は、研修、集会、情報処理（森林GIS等）、通信連絡、技術訓練、技術普及等とする。  
 3 処理件数には、林業情報処理施設での年間の処理件数を記載する。  
 4 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後における目標値を記載する。  
 5 機能要件に係る指標の欄の( )には、効率的かつ安定的な林業経営を担える者の数、素材生産量又は素材生産性等機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

ウ 事業計画

事業主体	事業内容	型式規模	現在保有数量	本事業による 導入数量	単 価	事業費	備 考
					円	千円	
計							

- (注) 1 事業内容は、工種又は施設区分に準ずる。  
 2 GIS等林業情報処理施設の場合は、現在保有数量、導入数量の単位は面積で記載する。

エ 事業計画図

既存の施設のほか、整備を計画する施設の名称、位置を記載する。

### 3-2 木材加工流通施設等の整備

#### (1) 木材加工流通施設整備

##### ア 事業の概要

丸棒加工施設、杭加工施設、その他地域の林業生産に直結する木材加工施設等の設置方針、事業の内容、事業実施の方法、受益対象地域の範囲、生産計画との関連及び事業効果等について記述する。

##### イ 利用計画等

##### a 木材処理加工施設

区分	事業主体	利用計画							個別指標 ( )		備考	
		利用方法	受益戸数	製品の種類	JAS認定	製品の数量		乾燥等高次加工割合		現状		目標 (うち協定取引量)
						現状	目標	現状	目標			
						m3/年	m3/年	%	%	m3/年	m3/年	
										うちJAS格付量 m3/年	m3/年	
										(協定取引量) m3/年		
計												

(注) 1 区分は、[森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱](#)の別表3の「工種又は区分②」より記載する。

2 JAS認定には、JAS認定種目・認定日・認定番号を記載する。

3 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、目標は整備後5年後の目標値を記載する。

4 個別指標の欄の( )には、間伐材等利用(加工・乾燥)量等を記入し、現状は最近3カ年の平均値を、目標は整備後3年後の目標値及びJAS格付けによる出荷量(現状・目標)を記載する。

また、備考欄には、年度ごとの内訳を記載する。

なお、協定取引量を目標の欄に( )書きにて記載する。

5 貸付事業については、区分ごとに備考欄に貸付事業と記載する。

##### b 木材集出荷販売施設

事業主体	利用計画				個別指標 ( )		備考
	区分	受益戸数	年間取扱量		現状	目標 (うち協定取引量)	
			現状	目標			
			m3/年	m3/年	m3/年	m3/年	
計							

(注) 1 区分は、素材販売及び製品販売とする。

2 最大時貯蔵量を平均取扱量の欄に( )書きする。

3 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、目標は整備後5年後の目標値を記載する。

4 個別指標の欄の( )には、間伐材等利用(加工・乾燥)量等を記入し、現状は最近3カ年の平均値を、目標は整備後5年後の目標値を記載する。

また、備考欄には、年度ごとの内訳を記載する。

なお、協定取引が必要な場合は、将来の欄に( )書きにて取引量を記載する。

ウ 事業計画

事業主体	事業内容	型式規模	現在保有数量	本事業による 導入数量	単 価	事業費	備 考
					円	千円	
計							

(注) 事業内容は、工種又は施設区分に準ずる。  
備考欄には、事業年度・種別（〇年自力、〇年〇〇事業等）を記載する。

エ 協定取引の内容

協定取引の相手方	うち選定 経営体	樹種	形状	取扱量	期間	広域本部振興局 での内容確認	備考
				m3			
計							

(注) うち選定経営体の欄について、協定取引の相手方が選定経営体に該当する場合は「〇」を記入し、計の欄に事業体数の合計を記載する。

オ 事業計画図

既存の施設のほか、整備を計画する施設の名称、位置を記載する。

(2) 森林バイオマス等活用施設整備

ア 事業の概要

森林バイオマス等活用施設の設置方針、事業の内容、事業実施の方法、受益対象地域の範囲、原材料の確保、生産計画との関連及び事業効果等について記述する。

イ 利用計画等

a 森林バイオマス再利用促進施設

区分	事業主体	利 用 計 画				機能要件に係る指標 ( )		備 考	
		利用方法	受益戸数	製品の種類	製品の数量		現 状		将 来
					現 状	将 来			
					m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年			
計									

- (注) 1 区分は、森林バイオマス加工施設、森林資源再利用処理施設とする。  
 2 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。  
 3 機能要件に係る指標の欄の( )には、バイオマスの利用量、地域材の使用料等機能要件に係る指標を記入し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

b 木質エネルギー等利用促進施設

事業主体	利 用 計 画				機能要件に係る指標 ( )		備 考
	利用方法	受益戸数	原材料の種類	エネルギーの種類	発生エネルギー量		
					現 状	将 来	
計							

- (注) 1 原材料の種類は、( )で数量を記述する。  
 2 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。  
 3 機能要件に係る指標の欄の( )には、バイオマスの利用量、地域材の使用料等機能要件に係る指標を記入し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

ウ 事業計画

事業主体	事業内容	型式規模	現在保有数量	本事業による 導入数量	単 価	事業費	備 考
					円	千円	
計							

- (注) 事業内容は、工種又は施設区分に準ずる。  
 備考欄には、事業年度・種別(〇年自力、〇年〇〇事業等)を記載する。

エ 協定取引の内容

協定取引の相手方	うち選定 経営体	樹種	形状	取扱量	期間	広域本部振興局 での内容確認	備考
				m <sup>3</sup>			
計							

(注) うち選定経営体の欄について、協定取引の相手方が選定経営体に該当する場合は「○」を記入し、計の欄に事業体数の合計を記載する。

オ 事業計画図

既存の施設のほか、整備を計画する施設の名称、位置を記載する。

### 3-3 木質バイオマス利用促進施設の整備

#### (1) 未利用間伐材等活用機械整備、木質バイオマス供給施設、木質バイオマスエネルギー利用施設

##### ア 事業の概要

木質バイオマスエネルギー利用促進施設等の設置方針、事業の内容、事業実施の方法、受益対象地域の範囲、原材料の確保、生産計画との関連及び事業効果等について記述する。

##### イ 利用計画等

事業主体	利 用 計 画					機能要件に係る指標 ( )		備 考	
	利用方法	受益戸数	原材料の 種 類	エネルギー の種類	発生エネルギー量		現 状		将 来
					現 状	将 来			
計									

- (注) 1 原材料の種類は、( )で数量を記述する。  
 2 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。  
 3 機能要件に係る指標の欄の( )には、バイオマスの利用量、地域材の使用料等機能要件に係る指標を記入し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。  
 4 貸付事業については、区分ごとに備考欄に貸付事業と記載する。

##### ウ 事業計画

事業主体	事業内容	型式規模	現在保有数量	本事業による 導入数量	単 価	事業費	備 考
					円	千円	
計							

- (注) 事業内容は、工種又は施設区分に準ずる。  
 備考欄には、事業年度・種別(〇年自力、〇年〇〇事業等)を記載する。

##### エ 協定取引の内容

協定取引の相手方	うち選定 経営体	樹種	形状	取扱量	期間	広域本部振興局 での内容確認	備考
				m <sup>3</sup>			
計							

- (注) うち選定経営体の欄について、協定取引の相手方が選定経営体に該当する場合は「〇」を記入し、計の欄に事業体数の合計を記載する。

##### オ 事業計画図

既存の施設のほか、整備を計画する施設の名称、位置を記載する。



### 3-4 特用林産振興施設等の整備

#### (1) 特用林産物活用施設等整備

##### ア 事業の概要

特用林産物活用施設等の整備の方針、事業の内容、事業実施の方法、受益対象地域の範囲、特用林産物振興基本計画との関連及び事業効果等について記述する。

##### イ 利用計画等

##### a 特用林産物生産基盤整備

##### (a) 特用樹林造成、山菜・薬草等造成

区分	事業主体	利用計画				機能要件に係る指標 ( )		備考	
		受益戸数	作目 (樹種)	収穫予定	生産量		現状		将来
					現状	将来			
		戸		年	ha 本	ha 本			
計									

- (注) 1 事業区分は、特用樹林造成、発生環境整備、栽培地造成等を記載する。  
 2 受益戸数は、整備する施設を利用する戸数、又は事業主体の構成員とする。  
 3 作目は、特用樹林造成にあつては樹種を、山菜・薬草等造成にあつては山菜等の名称を( )書きで記載する。  
 4 利用計画の生産量の現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後収穫予定年における目標値を記載する。  
 5 機能要件に係る指標の欄の( )には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減又は流通コストの縮減等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後収穫予定年における目標値を記載する。

##### (b) 作業道等整備

事業主体	路線名	計画					機能要件に係る指標 ( )		備考
		受益戸数	作目	利用区域面積	生産面積	年間利用日数	生産量		
							現状	将来	
		戸		ha	ha	日	m3/年	m3/年	
計									

- (注) 1 作目等は、路線ごとに、なら、くぬぎ、なめこ、たけのご等を記載する。  
 2 受益戸数は、利用区域面積、年間利用日数は、路線ごとに記載し、路線ごとの利用区域面積、利用目的が明らかな位置図を添付する。  
 3 利用計画の生産量の現状は、最近3カ年の平均値、将来は整備後収穫予定年における目標値を記載する。  
 4 機能要件に係る指標の欄の( )には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減又は流通コストの縮減等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後収穫予定年における目標値を記載する。

(c) ほだ木等造成

事業主体	利 用 計 画				機能要件に係る指標 ( )		備 考
	受益戸数	作目	現在の年間 利用本数	将来の年間 利用本数	現 状	将 来	
			戸	本			
計							

- (注) 1 受益戸数は、事業主体の構成員とする。  
 2 現在の利用本数は事業主体が現在所有しているほだ場等がある場合の最近3カ年の平均年間利用本数を記載する。  
 3 将来の利用目標は、既設のほだ場及びこの事業で整備するほだ場での目標（おおむね5年後）年間利用本数を記載する。  
 4 機能要件に係る指標の欄の（ ）には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減又は流通コストの縮減等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後収穫予定年における目標値を記載する。

b 特用林産物生産施設

事業主体	利 用 計 画						機能要件に係る指標 ( )		備 考	
	受益戸数	作目	利用 方法	年間稼働日数		生 産 量		現 状		将 来
				現 状	将 来	現 状	将 来			
	戸			日/年	日/年	kg/年	kg/年			
計										

- (注) 1 作目がきのこの場合は、備考欄に年間原木（オガ粉）使用量及びその手当方法を簡潔に記載する。  
 2 作目は、生産されるきのこの種類及び木炭の種類等、具体的品目を記載する。  
 3 受益戸数は、事業主体の構成員数又は施設を利用する戸数とする。  
 4 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。  
 5 機能要件に係る指標の欄の（ ）には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

c 特用林産物加工流通施設

(a) 特用林産物加工・貯蔵施設

事業主体	利 用 計 画						機能要件に係る指標 ( )		備 考	
	受益 戸数	作目	利用 方法	年間稼働日数		年間取扱量		現 状		将 来
				現 状	将 来	現 状	将 来			
	戸			日/年	日/年	kg	kg			
計										

(注) 1 受益戸数は、事業主体の構成員数又は施設を利用する戸数とする。

2 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

3 機能要件に係る指標の欄の( )には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

(b) 特用林産物集出荷・販売施設

事業主体	利 用 計 画						機能要件に係る指標 ( )		備 考	
	受益 戸数	作目	利用 方法	年間稼働日数		年間取扱量		現 状		将 来
				現 状	将 来	現 状	将 来			
	戸			日/年	日/年	kg	kg			
計										

(注) 1 受益戸数は、事業主体の構成員数又は施設を利用する戸数とする。

2 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

3 機能要件に係る指標の欄の( )には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

d 廃床等活用施設

事業主体	利 用 計 画					機能要件に係る指標 ( )		備 考	
	受益 戸数	利用 方法	年間稼働日数		生 産 量		現 状		将 来
			現 状	将 来	現 状	将 来			
	戸		日/年	日/年	kg/年	kg/年			
計									

- (注) 1 受益戸数は、事業主体の構成員数又は施設を利用する戸数とする。  
 2 利用計画における現状は、最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。  
 3 機能要件に係る指標の欄の( )には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減又は流通コスト等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

e 特用林産物獣害対策施設

事業主体	利 用 計 画					機能要件に係る指標 ( )		備 考
	受益戸数	作 目	現在の被害状況			現 状	将 来	
			区 分	面 積	金 額			
	戸			ha・㎡	千円			
計								

- (注) 1 受益戸数は、この事業で整備される施設の受益者数とする。  
 2 現在の被害状況の区分は、サル、シカ、イノシシ等を記載し、面積は、この事業で整備される施設に係る分のみを記載する。  
 3 施設の設置箇所及び防護が必要な地域(施設)が明らかな位置図を添付する。  
 3 機能要件に係る指標の欄の( )には、当該特用林産物の生産量、生産コストの縮減又は流通コスト等、機能要件に係る指標を記載し、現状は最近3カ年の平均値を、将来は整備後おおむね5年後の目標値を記載する。

ウ 事業計画

事業主体	工種又は施設区分	型式規模	数 量	単 価	事業費	備 考
				円	千円	
計						

- (注) 数量は、工種又は施設区分に応じて記載する。なお、作業道整備にあつては、幅員(m)及び延長を記載する。  
 備考欄には、事業年度・種別(〇年自力、〇年〇〇事業等)を記載する。

エ 協定取引等の内容

協定取引の相手方	うち選定 経営体	樹種	形状	取扱量	期間	広域本部振興局 での内容確認	備考
				m3			
計							

(注) うち選定経営体の欄について、協定取引の相手方が選定経営体に該当する場合は「○」を記入し、計の欄に事業体数の合計を記載する。

オ 事業計画図

既存の施設のほか、整備を計画する施設施設の名称、位置を記載する。

### 3-5 木造公共建築物等の整備

#### ア 地域の現況等

##### a 計画地域の概要（地域名： ）

・地域の考え方：市町村単独	
・人口：人	・素材生産量：m <sup>3</sup>
・森林面積：ha	・国産材加工工場数：業者

##### b 地域材利用施設の現状

施設名	所在地	管理者	構造・規模等	地域材の主な調達先

- 1 地域財を主体として利用した公共施設等について現状を記載する。
- 2 構造・規模等は「平屋」、「二階建て」等の構造、延べ床面積等について記載する。

##### c 地域材利用促進体制の組織化の現状

組織名	構成員	主な活動内容

- 1 ①土木、住宅など関係部局を交えた地域財利用促進のための協議会など事業実施主体の地域材利用促進体制、②森林所有者、木材加工・流通業者、設計施工業者等による連帯事業体など地域材の供給体制について、現状を記載する。

#### イ 事業実施計画

##### a 負担区分

事業区分	事業種目	事業主体	事業内容	事業費	負担区分			
					基金	都道府県	市町村	その他
木造公共施設等整備			木造施設					
			本体工事	千円	千円		千円	
			実施設計委託・監理委託	千円	千円		千円	
			工事雑費	千円	千円		千円	
合計				千円	千円	千円	千円	千円

- 1 事業種目は、木造公共施設整備の区分を記載のこと。
- 2 事業内容は、[森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱](#)（平成30年3月30日29林政政第893号農林水産事務次官通知）の別表3の「工種又は施設区分②」により記入し、事業費及び負担区分はそれぞれの分類毎に記入のこと。

b 事業計画

(a) 事業の概要

事業種目	事業実施主体	事業内容
		(1) 施設名
		(2) 設置場所、土地所有者名
		(3) 建築面積・延床面積 建：            m <sup>2</sup> 延：            m <sup>2</sup>
		(4) 構造・工法等
		(5) 使用木材 樹種：                      木材使用量：            m <sup>3</sup>
		(6) 施設等の使途
		(7) ねらい
		(8) 整備施設のPR方法等波及効果を確保するための具体的取組内容
		(9) JAS製材品利用、クリーンウッド法及び合法伐採木材への対応状況
		(10) 運用計画

- 1 設置場所は、郡から記入し、字・地番まで記載のこと。
- 2 (5)使用木材欄の主要樹種については、採択後の主要樹種の変更は重要変更となるので注意すること。
- 3 (7)の ねらいについては、①医療・社会福祉関連施設整備の場合は、医療・社会福祉施設等の名称・規模を、②学校関連施設整備の場合は学校の名称・規模等を、③先駆的施設整備の場合は、先駆性についての説明を、④公共施設等整備の場合は、施設の名称・規模等を記載すること。
- 4 整備施設のPR方法等波及効果を確保するための具体的取組内容については、広報の活用等具体的な取り組み内容を記入すること。
- 5 運用計画については、施設の管理や運営方法を明らかにすること。
- 6 施設の位置図及び見取り図、配置図等を添付すること。

(b) 利用計画 (別紙利用計画調査票による)

(c) 事業成果の目標

区 分	現 在 (実数)	目 標 (実数)	伸 び 率 (%)	備 考
〔機能要件の検証〕				
1 都道府県全体指標（単位面積当たりの木材使用量）	—	0.18m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	—	
2 当該施設の整備と上記目標との関連				
〔参考指標〕				
1 地域材供給体制の整備数				
2 利用推進体制の組織数と普及啓発				
3 地域材利用公共施設数				
4 地域材利用料				
5 木造住宅率				
6 地域の森林整備の促進				

- 備考欄には、機能要件の検証については、当該施設の整備がどのように都道府県全体指標に定める目標達成に寄与するのかを、参考指標については、地域の課題を踏まえた具体的対応方向を定性的に記載のこと。
- 参考指標の目標には、本事業終了後おおむね5年後における数値を記載する。
- 地域材供給体制は、組織数、組織の参加企業数、組織の木材供給量等を記載する。
- 利用推進体制の組織数と普及啓発は、組織数、普及啓発行事の開催数又は参加人数等を記載する。
- 地域の森林整備の促進は、間伐実施面積、造林実施面積等について記載する。

ウ 費用対効果の検証（費用対効果分析報告書より）

A 交流資源利用効果			
① 地域交流促進効果	千円	総事業費	
② イベント開催等促進効果	千円		千円 (b)
③ 展示施設効果	千円		
B 地域コミュニティ維持形成効果	千円		
C 炭素貯蔵効果	千円		
D 炭素排出抑制効果	千円	投資効率 (a) - 廃用損失額	
E その他地域活性化効果	千円		千円
妥当投資額（年総効果額／還元率）	(a)	千円	

- 算出方法のわかる積算資料を添付のこと  
【林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の事業評価実施要領を参考とする。】



## 第2 収支計画

事業実施主体	区 分	収 支			備 考
		項 目	現 在	将 来	
		円	円	円	
		収 入			
		支 出			
		差 引			
		収 入			
		支 出			
		差 引			

### <団体における全体の収支>

事業実施主体	区 分	収 支			備 考
		項 目	現 在	将 来	
		収 入			
		支 出			
		差 引			

- (注) 1 収支を伴う施設を導入する場合に作成する。また、同一施設が複数ある場合には、施設ごとに記載する。  
 2 貸付を計画している事業については、事業主体の収支計画とそれぞれの利用予定者の収支を合算した収支計画の2種類を作成する。  
 3 現在の収支には、最近3カ年の平均収支を記載し、将来の収支には、この事業による施設(機械)導入後(おおむね5年後)の収支を記載する。  
 4 収入は、販売額又は利用料等とし、その積算根拠を添付する。なお、森林空間活用施設整備については、バンガロー、キャンプ場、森林体験施設及び食堂等、利用料金等を徴収する施設ごとに記載する。  
 5 収支は、固定経費及び変動経費の合計とし、その積算根拠を添付する。

収支計画の付（内訳書）  
 （収支実績）

区 分		過去3年間平均実績（〇〇～〇〇）		
		金額(千円)	根 拠	
売上高	製品名A			
	製品名B			
	製品名C			
	計			
製造原価	労務費			
	原材料			
	電力料			
	動力費			
	修繕費			
	消耗品費			
	減価償却費			
	その他雑費			
	計			
売上総利益				
販売管理費	販売費	運賃、通信費等		
		業務費		
		計		
	一般管理費	人件費		
		法定福利費		
		租税公課		
		保険料		
		管理諸費		
		その他雑費		
		計		
	計			
営業利益				
営業外損益				
	計			
経常利益				

《収支計画》

区 分		5年後（〇〇）収支計画		
		金額(千円)	根 拠	
売上高	製品名A			
	製品名B			
	製品名C			
	計			
製造原価	労務費			
	原材料			
	電力料			
	動力費			
	修繕費			
	消耗品費			
	減価償却費			
	その他雑費			
	計			
売上総利益				
販売管理費	販売費	運賃、通信費等		
		業務費		
		計		
	一般管理費	人件費		
		法定福利費		
		租税公課		
		保険料		
		管理諸費		
		その他雑費		
		計		
	計			
営業利益				
営業外損益				
	計			
経常利益				

### 第3 事業の実施体制等

#### 1 計画主体及び事業主体の推進体制

事業計画を円滑に推進するための体制について記述する。

#### 2 事業主体の実施体制及び施設等の管理運営体制

事業主体 (事業主体区分)	構成員の 内 容	構成 員数	法人・任 意団体の 別	出 資 金	事 業 種 目 (工種又は施設区分)	施 設 の 管理運営	補助残に 対する自 己資金の 割合	備 考
				千円			%	
計								

(注) 1 全ての事業主体について、事業種目別基準各表におけるいずれの事業主体に区分されるかを記載する。

2 事業主体区分が県、市町村、森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、農業協同組合連合会に区分されるときは、構成員の内容、構成員数及び法人・任意団体の別を記載する。

3 構成員の内容及び構成員数は、構成員の業種ごとに記載するとともに、構成員ごとの住所、保有山林面積、出資金を記載した内訳表を添付する。

4 法人・任意団体の別は、中小企業等協同組合法に規定する協同組合、協業組合、企業組合等の別又は任意団体の別を記載する。

5 施設の管理運営は施設の管理・運営の基準等を規定する文書名を記載する。

6 補助残に対する自己資金の割合は、自己資金(金融機関等に返済義務がないもの) / (事業費-補助金等) を記載する。  
なお、自己資金は、出資金、剰余金等とする。



#### 第4 経営診断の結果を反映した事項

事業主体	施設名	経営診断 実施年月日	経営診断を 実施した者	主な指摘事項	指摘を踏まえた内 容	備考

- (注) 1 経営診断を実施した者には、経営診断を実施した所属、氏名等を記載する。  
2 主な指摘事項には、事業計画案の変更に係わる指摘事項を記載する。  
3 指摘事項を踏まえた内容は、指摘事項を踏まえ、事業計画案の内容の見直しを行った事項について記載する。

## 第5 添付資料等

### 1 事業計画概要図

既存の市町村地形図等（縮尺は5万分の1程度）を使用する。

- (1) 計画地域（市町村）の位置及び区域
- (2) 市町村役場、森林組合、農業協同組合及び地方公共団体の期間の位置（青色の○で図示）及び名称
- (3) 事業で整備する施設等の事業対象区域（施設、機械等を整備する事業については、設置計画場所）を○印（赤色）で図示し、それらの名称を記載する。

### 2 費用対効果分析調査報告書

費用対効果分析報告書の作成に当たっては、「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の事業評価実施要領」（平成30年3月30日29林政経第350号林野庁長官通知により作成し、費用対効果分析報告書を添付する。）

### 3 その他

事業費、機能要件の積算の基礎を整備しておくほか、それぞれ必要な事業種目において、利用計画（生産計画等）林業者等の組織する団体等の規約又は定款、機械施設の管理運営規程、事業に関する収支計画、事業成果等事業計画の参考になる資料を整備しておくものとする。また、各個別事業ごとに現在の状況からの変化を定量的に示すフロー図等を適宜添付する。

別記第2号様式【第2の2の(1)関係】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業計画作成申請書  
熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第2の3の(1)の規定に基づく  
事業計画を作成されるよう同要領第2の2の(1)の規定に基づき申請します。

別記第3号様式【第2の3の(4)関係】

第 号  
年 月 日

市 町 村 長 様

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

熊本県知事

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業計画樹立通知書

年 月 日付け 第 号で計画作成申請のあった標記事業計画については、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第2の3の(3)の規定に基づき、別添のとおり事業計画書を樹立したので同要領第2の3の(4)の規定に基づき通知します。

※ 事業計画書を添付する。



別記第4号様式【第3の1の(2)関係】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業計画変更協議書

年 月 日付け 第 号で樹立通知を受けました事業計画  
について、別紙理由により変更したいので、熊本県林業・木材産業振興施設等整備  
事業実施要領第3の1の(2)に基づき関係書類を添え協議します。

記

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| 1 計画変更の概要               | 1部 |
| 2 林業・木材産業振興施設等整備事業変更計画書 | 1部 |

別記第5号様式【第3の1の(5)関係】

第 号  
年 月 日

市 町 村 長 様

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

熊本県知事

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業計画変更通知書

年 月 日付け 第 号で協議のあった標記事業変更計画については、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第3の1の(5)の規定に基づき、変更の手續を了したので通知します。

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業の補助金交付決定前

着工承認申請書

このことについて、 年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業計画に基づき、下記のとおり交付決定前に着工したいので、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第 4 の 2 の (1) の規定に基づき申請します。

記

- 1 着工の理由
- 2 着工の計画

施工箇所	事業種目	事業主体	事業費	事業着手予定年月日 事業完了予定年月日	直営・請負別
			円		

※事業着手とは、事業主体が施行伺い等を実施する日のこと。

- 3 着工の条件

- (1) 交付決定を受けるまでの期間内に天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合は、事業主体が負担する。
- (2) 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定に達しない場合においても異議がない。
- (3) 当該事業については、着工から交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わない。

別記第7号様式【第4の2の(2)、第5の1の(2)関係】

番 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業着工（完了）届

年 月 日付け 第 号で交付金交付決定のあった事業について、下記のとおり着工（完了）しましたので、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第4の2の(2)（第5の1の(2)）の規定に基づき提出します。

記

事業種目及び工種又は施設区分	事業主体	交付金交付決定		着工 (予定) 年月日	完了 (予定) 年月日	直営・ 請負の 別	事業費	摘要
		年月日	番号					

(注) 作業道にあたっては、路線ごとに記載して下さい。

別記第8号様式【第4の3の(2)関係】

番 号  
年 月 日

農林水産部長 様

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度熊本県林業・木材産業基盤整備交付金事業進捗状況報告書

このことについて、熊本県林業・木材産業基盤整備交付金実施要領第4の3の(2)に基づき、 年度〇月末における事業の進捗状況を下記のとおり報告します。

記

市町村名	事業種目	工種又は 施設区分 (路線名)	事業量	事業費 (円)	事業主体	契 約 年 月 日	工 期 (着工) (竣工)	請 負 額 (円)	進捗 率 (%)	請 負 者	備 考
計											

- 1 工種又は施設区分ごとに、契約単位で記入すること。
- 2 直営施工の場合は、必要な事項を記入のうえ請負者に「直営」と記入すること。
- 3 進捗が遅れている場合は、理由、対処方法等を備考欄に記載すること。
- 4 事業実施市町村は、毎月末まで所管広域本部地域振興局に、所管広域本部地域振興局は管内をとりまとめのうえ、翌月の5日までに部長あて報告すること（期限厳守）。

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業所在市町村別調書  
このことについて、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第5の4に基づき、  
別紙のとおり報告します。

別記第10号様式【第6の6の(1)関係】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様  
( 広域本部・地域振興局長)

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

林構事業等により取得した施設の増改築等について（協議）  
 年度林構事業等により取得した施設について、下記のとおり増改築したいので、  
 熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第6の6の(1)の規定に基づき協議し  
 ます。

記

- 1 事業主体
- 2 増改築しようとする理由
- 3 増改築の内容

(1)取得施設

取 得 年 月 日	事業種目	事 業 内 容			事 業 費 (千円)	国 庫 補助金額 (千円)	備 考
		工種又は 施設区分	構造又は 規 格	数 量			

(2)増改築の計画

増改築の計画	増改築の予定 年 月 日	事 業 内 容			事 業 費 (千円)	備 考
		工種又は 施設区分	構造又は 規 格	数 量		

別記第11号様式【第6の6の(2)関係その1】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

林構事業等により取得した機械施設の処分について

年度林構事業等により取得した機械施設について、下記のとおり処分したいので、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第6の6の(2)の規定に基づき申請します。

記

- 1 事業主体
- 2 処分しようとする理由
- 3 処分の内容

(1)取得施設

取得年月日	事業種目	事業内容			事業費 (千円)	国庫金 相当額 (千円)	備考
		工種又は 施設区分	構造又は 規格	数量			

(2)処分計画

処分内容	処分予定年月日	処分の相手方	事業内容			処分に係る事業費 (千円)	処分価格 (千円)	残存価格 (千円)	備考
			工種又は 施設区分	構造又は 規格	数量				

注) 処分内容は、目的外使用(事業の中止、取り壊し)、譲渡、交換、貸付、担保等に別けて記載すること。

(3)代替施設計画

設置予定年月日	事業主体	事業内容			事業費 (千円)	備考
		工種又は 施設区分	構造又は 規格	数量		

注) 本表は、処分するに当たり代替施設を設置する場合のみ用いること。



別記第12号様式【第6の6の(2)関係その2】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様  
( 広域本部・地域振興局長)

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

林構事業等により取得した機械施設の処分について

年度林構事業等により取得した機械施設について、下記のとおり処分した(する)ので、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第6の6(2)の規定に基づきお届けします。

記

- 1 事業主体
- 2 処分した(する)理由
- 3 処分の内容

(1) 処分対象施設

取得年月日	事業種目	事業内容			事業費 (千円)	国庫金 相当額 (千円)	備考
		工種又は 施設区分	構造又は 規格	数量			

(2) 処分計画

処分内容	処分予定年月日	処分の相手方	事業内容			処分に係る事業費 (千円)	処分価格 (千円)	残存価格 (千円)	備考
			工種又は 施設区分	構造又は 規格	数量				

注) 処分内容は、更新、譲渡、交換、貸付け等に分けて記載すること。

(3) 代替施設計画

設置予定年月日	事業主体	事業内容			事業費 (千円)	備考
		工種又は 施設区分	構造又は 規格	数量		

別記第13号様式【第6の6の(3)関係】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様  
(農林水産部長)

市町村長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度林構事業等により取得した機械施設の災害報告について  
年度林構事業等により取得した機械施設が〇〇〇〇により被災したので熊本県  
林業・木材産業振興施設等整備事業実施要領第6の6の(3)の規定に基づき報告します。  
記

1 被災施設の概要

- (1) 事業種目
- (2) 事業主体
- (3) 施設の所在地
- (4) 構造及び規模
- (5) 事業費(千円)
  - 全体事業費
  - 国 費
  - 県 費
  - 市町村費
  - その他
  - 補助率(%)
- (6) 取得年月日

2 災害の概要

- (1) 災害の原因
  - 〇年〇〇月〇〇日 第〇号台風による強風  
(〇〇気象台調べ〇時〇分 〇〇m/S瞬間風速)
  - 〇年〇〇月〇〇日 火災
- (2) 被災の程度
  - 屋根〇〇㎡及び〇〇機械〇〇台破損(焼失)
  - 破損(被災)額(千円)

3 復旧計画等

- (1) 応急措置
  - (例) 災害部分について応急措置(暫定措置)として屋根を被覆した。
- (2) 復旧計画
  - (例) 〇〇年度使用時期までに自己資金で復旧し、本来の機能の復旧を図る。
  - (ア) 復旧見積額(千円)
  - (イ) 復旧時期 〇年〇〇月〇〇日～ 〇年〇〇月〇〇日

4 その他

添付資料 被災状況写真(正面写真、側面写真等)

別記第14号様式【第8の1の(2)関係】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市 町 村 長

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業計画変更協議書

年 月 日付け 第 号で認定（作成・樹立）通知を受け  
ました事業計画について、別紙理由により変更したいので、熊本県林業・木材産業  
振興施設等整備事業実施要領第3の2の(2)に基づき関係書類を添え協議します。

記

- |           |     |
|-----------|-----|
| 1 計画変更の概要 | 1 部 |
| 2 事業変更計画書 | 1 部 |

別記第15号様式【第8の1の(4)関係】

第 号  
年 月 日

市 町 村 長 様

(事業主体が熊本市で事業を実施する場合又は広域団体の場合は事業主体)

熊本県知事

年度熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業計画変更通知書

年 月 日付け 第 号で協議のあった標記変更計画については、熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業施要領第3の2の(1)の規定に基づき、変更の手續を了したので通知します。

別記第16号様式【第2の1の(2)関係】

消費税納付についての調査書

補助事業者名：

住 所：

1. 補助金交付申請額 円

2. 質問事項

1) 貴社は、消費税の納税事業者ですか。免税事業者ですか。

( ) 納税事業者

( ) 免税事業者

2) 貴社が消費税の納税事業者である場合、本則課税制度を選択していますか。簡易課税制度を選択していますか。

( ) 本則課税制度を選択適用

( ) 簡易課税制度を選択適用

年 月 日

補助事業者名

別記第17号様式【第2の1の(2)関係】

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

(事業主体) ※市町村を除く

住所

氏名または名称及び代表者名

熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業により取得した財産の使用  
に関する誓約書

(事業主体名) は、標記事業により取得した財産を使用して森林関連法令の違反  
等不適切な行為を行わない旨誓約します。

国庫補助金名	事業名 地区名	事業種目 及び 事業内容	施行 箇所 所在地	事業 主体名	全体事業		左のうち ○年度事業		国庫補助金以外の負担区分					請負、 購入、 直営、 系統施 行の別	契 約 状 況 等		契約の種別 契約 着工 竣工 年月日	摘要	
					年度 ～ 年度	事業量	事業費 (国庫補助金)	事業量	事業費 (国庫補助金)	都 道 府 県 費	市 町 村 費	公 庫 資 金	近 代 化 資 金		そ の 他	相手方名 (住所)			契約金額 (予定価格) [契約変更]
(目)						円		円		円		円		円			円		
(目細)					～									0					
								0		0		0		0					
計						0		0		0		0		0					

- 注(1) 「事業量」、「事業費」、「契約」の各欄は、工種、施設区分等別に記載してください。
- 注(2) 「請負、購入、直営、系統施行の別」欄に「系統施行」と記載した契約については、「契約」の「相手方名」欄に実際の施工業者名を記載してください。
- 注(3) 「契約」欄は、契約金額300万円以上のものについては1件ごとに記載し、300万円未満のものについては一括して記載してください。
- 注(4) 「適要」欄には、前年度から繰り越したものについては「前年度より繰越」、翌年度へ繰り越したものについては「翌年度へ繰越」と記載してください。
- 注(5) 「契約」の欄には、予定価格を（ ）書きで記載してください。
- 注(6) 契約の種別は、随意契約、一般競争契約、指名競争契約、不落随契約の別を記載してください。

**熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業の場合**  
**→(目)森林整備・林業等振興整備交付金**  
**(目細)森林整備・林業等振興整備交付金**

令和3年度国庫補助事業等所在市町村別調書(その1)

(様式第5号)  
 市町村名 ○●市

国庫補助金名	事業名 地区名	事業種目 及び 事業内容	施行 箇所 所在地	事業 主体名	全体事業		左のうち 3年度事業		国庫補助金以外の負担区分					請負、 購入、 直営、 系統施 行の別	契 約 状 況 等		契約の種別 契約 着工 竣工 年月日	概要		
					年度 ～ 年度	事業量	事業費 (国庫補助金) 円	事業量	事業費 (国庫補助金) 円	都 道 府 県 費 円	市 町 村 費 円	公 庫 資 金 円	近 代 化 資 金 円		そ の 他 円	相手方名 (住所)			契約金額 (予定価格) [契約変更] 円	
(目) 森林整備・林業等 振興整備交付金  (目細) 森林整備・林業等 振興整備交付金	熊本県林業・木材 産業振興施設等整 備事業  球磨地区	木材加工流通施設 整備  木材乾燥機  木質資源利用ボ イラー  フォークリフト  その他(ホイル ローダー)	●●市 ●●地内	△△株式会 社	2 ～ 3															
計																				

**日本政策金融公庫及び農林漁業信用基金  
から融資を受けている場合に記入**

**振興局単位で記載**

- 注(1) 本表は、別添「国庫補助金等(非公共)一覧表」に掲げる補助金等のうち、工事の施工、施設の設置及び機械の導入に関するものについて、それらの事業の施行箇所の所在市町村別(シートごと)に、目細ごとに区分して作成してください。
- 注(2) 「事業量」、「事業費」、「契約」の各欄は、工種、施設区分等別に記載してください。
- 注(3) 「請負、購入、直営、系統施行の別」欄に「系統施行」と記載した契約については、「契約」の「相手方名」欄に実際の施工業者名を記載してください。
- 注(4) 「契約」欄は、契約金額300万円以上のものについては1件ごとに記載し、300万円未満のものについては一括して記載してください。
- 注(5) 「適要」欄には、前年度から繰り越したのものについては「前年度より繰越」、翌年度へ繰り越したのものについては「翌年度へ繰越」と記載してください。
- 注(6) 目が複数の場合には、金額について、目ごとに計を記載してください。
- 注(7) 「契約」の欄には、予定価格を( )書きで記載してください。
- 注(8) 契約の種別は、随意契約、一般競争契約、指名競争契約、不落随契の別を記載してください。

**熊本県林業・木材産業振興施設等整備事業**  
**→林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱別表3**  
**の「事業種目」、「工種又は区分③」を記載してください。**

**国の予算を判断基準として記入**  
**令和2年度からの繰越 2～3**  
**令和3年度内竣工 3～3**  
**令和4年度への繰越 3～4**

**契約単位毎に記入することし、**  
**最終契約額の合計が全体事業**  
**欄の「全体事業費」と合致するか**  
**ご確認ください**

**左記に記入した契約につい**  
**て、「契約日」、「着工日」、「竣**  
**功日」を上から記入**

前年度より繰越



## 目標指標

メニュー	個別指標	現状			目標(R7)		伸び率	備考
高性能林業機械等の整備	素材生産量	120	万m3	H30	145	万m3	120.9	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出
	素材生産性	主伐・間伐	5.7	m3/人日	R1	7	m3/人日	122.9
木材加工流通施設等の整備	地域材利用(加工)量	80	万m3	H30	97	万m3	121.3	同上
	地域材利用(流通)量	99	万m3	H30	132	万m3	133.4	同上
	地域材利用(乾燥)量	147	千m3	R1	176	千m3	119.8	同上
	製材の生産性	341	m3/人年	H30	406	m3/人年	119.1	木材統計から算出
	乾燥材率	36.5	%	R1	37.4	%	102.5	熊本県森林・林業・木材産業基本計画及び木材統計から算出
	選定経営体との木材安定協定等の締結数	-	件		1	件	-	
木質バイオマス利用促進施設等の整備	木質バイオマス利用量	404	t	R1	546	t	135.2	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出
木造公共建築物等の整備	施設利用者数	-	人		-	人	-	施設ごとに作成する費用対効果で1.0以上を満たすこと
	単位面積当たりの地域材利用量	-	m3/m2		0.18	m3/m2	-	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領
特用林産振興施設等の整備	乾しいたけの生産量	182	t	R1	194	t	106.6	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出
	きくらげの生産量	178	t	R1	195	t	109.6	

## 計画書点検シート

事業主体名		担当者:職 氏名
実施市町村名		担当者:職 氏名
広域本部地域振興局名		確認者:職 氏名

事業名	
事業メニュー	
事業種目	
事業内容	
事業費 (補助金・交付金額)	
個別指標	現状値:
	目標値:

## 事業主体別の事業計画書 チェックシート

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	事業実施主体の適正性		
	ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。		
	イ 高性能林業機械等の林業機械の導入は、県知事が選定した林業経営体となっているか。		
	ウ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。		
	エ 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。		
	オ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。		
	カ かに該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。		
(2)	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間（施設の耐用年数相当）継続して使用できる見込みがあるか。		
(3)	適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。		
(4)	補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。（国の制度資金を除く）		
	ア 制度融資名		
	イ 金融機関名		
(5)	自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。		
(6)	個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。		
(7)	事業費積算等の適正性		
	ア 事業費の算出は、県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。		
	イ 整備コスト等の低減に努めているか。		
	ウ 建設費が施設ごとの上限建設費の範囲内となっているか。		
	エ 下限建設費が定められている場合は、その金額以上となっているか。		

	項 目	チェック欄	備考欄
	ホ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)		
(8)	施設等の仕様は、県等において一般的に使用されているものを基準としているか。		
(9)	施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。		
(10)	周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。		
(11)	建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。		
(12)	新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。		
(13)	個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。(受益戸数を記入すること。)		
(14)	個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。		
(15)	施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。		
(16)	収支を伴う施設の適正性(収支を伴う施設に限る。)		
	ア 適正な収支計画を策定しているか。		
	イ 事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。		
	経営診断日		
	ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。		
エ	生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。		
	追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。		
	需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。		
	追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。		
	資金の調達が確実であるか。		
オ	原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。		

	項 目	チェック欄	備考欄
	カ 森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核森林組合に認定されているか。（令和12年度までに限る。）		
(17)	高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。		
(18)	木質バイオマス利用促進施設の整備のうち「地域内エコシステム」の構築に資する取組については、付表によりその内容が適正であると確認したか。		
(19)	実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。		
(20)	事業による効果の発現の見通し		
	ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。		
	イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。		
	ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか（算定数値を記入すること。）。		
(21)	整備後の施設の管理・運営の見通し		
	ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。		
	イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。		

(注)

- 1 チェック欄には、各事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「ー」を記入すること。（必要に応じて名称等を記入。）
- 2 チェック欄は、適宜加除すること。

# 県の追加点検シート

計画内容について、次の項目を確認し、チェック欄に「○、—」を、備考欄に確認内容や留意事項を必要に応じて記載する。

	項目	チェック欄	備考欄
<b>第1 事業概要</b>			
1	・①誰が、②どこで、③何(改善等)をするために、④何(施設整備等)をしようとしているのか記載されているか		* 確認内容や留意事項を必要に応じて記載
2	・交付金の大きな目標である木材の安定供給、木材利用の推進等に寄与する内容として整理されているか		
3	・高性能林業機械の導入では、集約化に向けた具体的な取組を計画しているか		
<b>①事業主体</b>			
4	・事業主体区分の選定理由(林業者等の組織する団体等)		
5	・事業体の運営方針、方向性はあるか		
6	・運営上の課題(問題点)は把握しているか		
7	・今回の施設導入と課題(問題点)との関係はあるか		
<b>②実施箇所</b>			
8	・事業主体だけでなく、地域への貢献をどのように考えているか		
9	・受益者はだれか。施業箇所はどこか(具体的に)		
10	・間接補助事業者となる市町村との連絡調整は十分に行われているか		
11	・市町村の事業への理解や指導体制は十分か		
12	・市町村からの支援策はあるか		
<b>③目的</b>			
13	・事業主体として何をどのように変えようとしているのか		
14	・当該年度に取り組む理由(必要性)はあるか		

計画内容について、次の項目を確認し、チェック欄に「○、—」を、備考欄に確認内容や留意事項を必要に応じて記載する。

	項目	チェック欄	備考欄
	<b>③—1 現状値(過去の状況)の確認</b>		
15	・過去3ヶ年の平均値のみならず、3ヶ年の毎年の傾向はどうか		
16	・変動が大きい場合は、その要因の確認		
	<b>③—2 計画値の確認</b>		
17	・5年後に向けた年度毎の計画値の整理がされているか		
18	・要領の定める指標の伸び率以上か。		
19	・増産又は効率アップの要因をどう整理しているか (具体的な販路、増産フィールド)		
20	・計画値はカタログの最大値をもとに計算されていないか(メンテナンス等による休止を考慮すること)		
21	・バイオマス関連施設については、原料入手、販売経路等の計画の確実性を必ず審査する。また、原料入手先、製品販売先との調整状況を確認する。		
22	・協定取引が必要な場合、協定先の選定が行われているか。 (相手方への電話確認)		
23	・協定取引が必要な場合、協定量は確保されているか		
	<b>④方法</b>		
	<b>④—1 能力・規模</b>		
24	・計画数量と導入機械等の規模・能力は妥当か		
25	・能力・規模を説明できるカタログは添付されているか		
26	・機種を指定している場合は理由が必要		
	<b>④—2 事業費</b>		
27	・見積は3者以上から徴収しているか		
28	・見積先(業者)の選定理由		
29	・見積の中に1式とした表記はないか。 ある場合は、1式の内訳まで整理すること		

計画内容について、次の項目を確認し、チェック欄に「○、—」を、備考欄に確認内容や留意事項を必要に応じて記載する。

	項目	チェック欄	備考欄
<b>第2 収支計画・実績</b>			
30	・収支実績(現在)は、会社の決算書と整合がとられているか		
31	・過去3ヶ年の傾向を確認すること		
32	・収支計画の附の販売単価、販売量等の根拠は整理されているか		
<b>第3 事業実施体制</b>			
33	・事業実施により新たな取組が見込まれる場合、人材の確保等の検討がなされているか		
34	・既存施設の管理運営体制は十分か		
35	・自己負担金の対処方法(預貯金、銀行借受)は確実か		
<b>第4 経営診断</b>			
36	・5千万円以上では実施が必須。県のヒアリングまでに実施すること		
37	・指摘事項を計画に反映してあるか		
<b>第5 添付資料等</b>			
38	・費用対効果の計画書の収支計画・実績の数値、金額と整合が図れているか		
39	・事業の前後で比較できるフロー図は作成されているか		
40	・整備予定箇所の写真を添付してあるか		

**その他の留意事項等**



## 指標の年度別実績・計画

年度	指標	備考
		* 過去3ヶ年の傾向を記載すること。 * 変動が大きい場合は、その要因の分析のうえ記載すること。
～	0	過去3ヶ年の平均値
		計画年度
		整備年度
		* 過去3ヶ年の傾向や導入後の効率アップ等を考慮し、毎年度の伸び率をどのように整理したかを記載すること。 * 具体的な販路、生産フィールドを記載すること。
		目標達成年度

指標の 伸び率	
------------	--